

認知症に関連する支援制度

知りたい	制度名称	申請・相談窓口	説明
医療費の 助成	高額療養費	国民健康保険課	1ヶ月単位で一定額を超えた場合、超えた金額を支給する制度。自己負担上限額は世帯で異なります。自己負担限度額を超えた世帯には、「高額療養費支給のお知らせ」を送付しています。該当のお知らせはがきをご自宅に届いてから、支給申請を行ってください。
	高額医療・高額介護合算療養費		介護保険を利用開始後に申請。同じ世帯内で医療保険に加入している人で1年間に医療保険と介護保険の両方に自己負担があり、その合計が一定の額を超えた場合にその超えた分が支給されます。
	自立支援医療 (精神通院医療)	障がい福祉課	認知症で通院治療する場合は医療費の自己負担が軽減されます。
税金の 優遇など	精神障害者 保健福祉手帳		認知症と診断されたら手帳申請が出来ます。税制の優遇等がありますので障がい福祉課でご相談下さい。
日常生活の 支援	障害福祉 サービス (抜粋)		精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院医療)の所持者へのサービスがあります。詳細はご相談下さい。 認定申請が必要です。 ・就労移行支援…一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 ・行動援護…ヘルパーが外出する手伝いをします。その他サービスもありますので、ご相談ください。
	介護保険 サービス (抜粋)	高齢者支援課	高齢者対応のサービスです。市役所高齢者支援課や地域包括支援センター等にご相談下さい。介護認定申請が必要です。 ・訪問介護サービス…自宅で入浴、食事、家事等の介護を行います。 ・通所介護サービス…デイケア・テイスサービスに通います。 ・訪問看護サービス…看護師さんが訪問し、服薬管理や身体状況の確認を行います。 ・施設サービス…施設へ入所して介護サービスを受けます。その他のサービスもありますので、ご相談ください。
お金の管理	日常生活自立支援	権利擁護センター	判断能力に不安がある方に、日常的な金銭管理、通帳等の預かり、福祉サービス等の利用支援などを行います。
法的な相談	成年後見制度	地域包括支援センター 成年後見支援センター 弁護士事務所	認知症、精神疾患、知的障害等により判断能力が低下した方の代わりに、後見人等が財産管理や公的手続き、日常生活での様々な契約やサービス契約などの法律行為を行う制度です。
悩み相談	認知症家族会	認知症家族会みやこ 若年性認知症家族会	認知症の本人と家族の会です。定期的に座談会や交流会をおこなっています。
	認知症初期集中 支援チーム	地域包括支援センター	もしかしたら認知症かな、という診断のついていない時期から、認知症の方やそのご家族を、看護師が訪問し相談に応じます。病院受診やサービス利用、家族への支援などの初期支援(おおよそ六ヶ月)を包括的・集中的に行います。
	沖縄県若年性認 知症コ-ディネ- タ-	新オレンジサポート室	若年性認知症相談窓口です。受診や仕事のこと、経済的支援や制度の利用など、多岐にわたるご相談に対応しています。電話、メールでも相談できます。
	認知症カフェ	社協地域包括支援センター ひらら、みやこ うむやすみあす・ん診療所	包括支援センターひらら:毎週土曜日、包括支援センターみやこ:月2回水曜日 開催 うむやすみあす・ん診療所:おれんちカフェ 月1回開催(基本毎月第2土曜日) 認知症の人とその家族、介護に携わる方、地域住民、どなたでも参加できます。介護の相談をしたり、認知症について情報交換ができる場です。
困ったら 電話しよう	関係機関連絡先	宮古島市高齢者支援課:73-1964 宮古島市障がい福祉課:73-1975 宮古島市国民健康保険課:73-1973 宮古島市市民課(年金係)72-3751(市役所代表) ハローワーク宮古:72-3329 法テラス:050-3383-0201 認知症疾患医療センター- (うむやすみあす・ん診療所)79-8000 平良年金事務所:72-3650 成年後見支援センターみやこ:72-7515 権利擁護センターみやこ:75-3955 認知症家族会みやこ、若年性認知症家族会ま〜つきすみの会:090-3190-6684(テイスサービスはねじ内) 若年性認知症無料相談窓口:0800-100-2707 若年性認知症:新オレンジサポート室:098-943-4085 (メールアドレス:eodjyak@gmail.com) 地域包括支援センターひらら75-0656 地域包括支援センターみやこ79-0811	



※作成時点での情報のため変更されている場合があります

ka

令和5年度9月 高齢者支援課作成